

# サービス等生産性向上IT導入支援事業 『IT導入補助金2025』の概要

令和7年1月

関東経済産業局 デジタル経済課

# 中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、  
経営支援課、財務課、海外展開支援室
- (2) (3) イノベーションチーム
- (4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

## 事業の内容

### 事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの"稼ぐ力"を強化する必要がある。こうした"稼ぐ力"を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）  
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援  
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



## 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

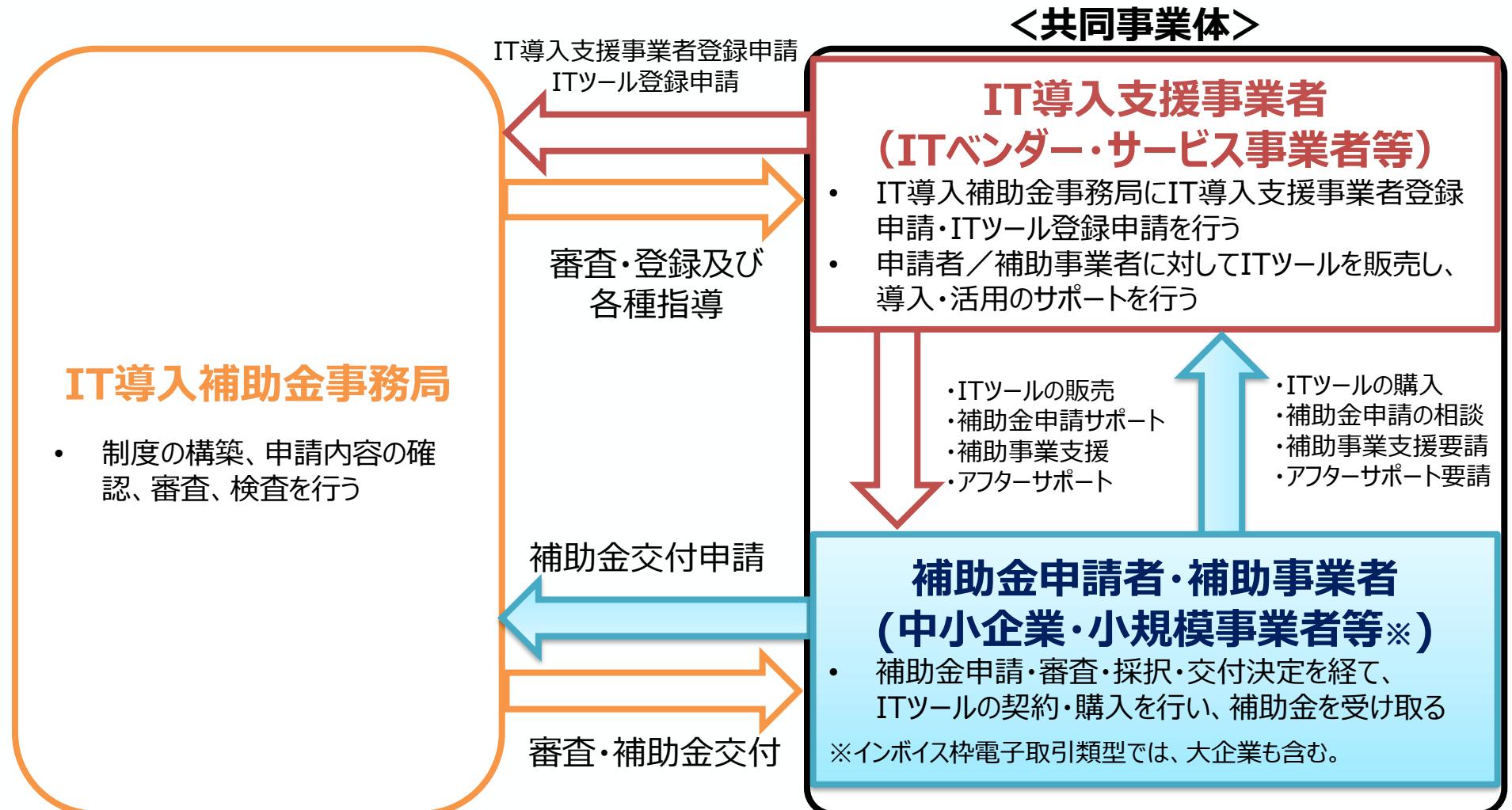
# 「IT導入補助金2025」の概要 (令和6年度補正)

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入**を支援する補助金。
- 2025事業では、最低賃金引上げへの対応促進に向けて**最低賃金近傍の事業者の補助率を増加**。更に、**IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”的対象化**や**セキュリティ対策支援を強化**。

※赤字は令和6年度補正予算での拡充点				
	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠	セキュリティ 対策推進枠
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、 <b>複数の中小・ 小規模事業者</b> で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツー ルを受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 <b>導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、 IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）</b>			クラウド利用料 (最大2年分)
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで  (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円
補助率	中小企業：1/2 <b>最低賃金近傍の事業者：2/3</b> (3か月以上地域別最低賃金+50円 以内で雇用している従業員が全従業員 の30%以上であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2  <b>中小企業：1/2 小規模事業者：2/3</b>

# 補助スキーム

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」（ITツールを提供するベンダー）からのサポートを受けて申請する。



# 通常枠の概要

## 1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用を支援する。

## 2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

## 3. 事業イメージ

- 導入したITツールを活用して、生産性向上に取り組む。

## 4. 補助対象経費

- ソフトウェア  
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）

- 導入関連費（オプション）  
機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用

- 導入関連費（役務の提供）  
導入・活用コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、保守サポートに係る費用

種別	Pコード	プロセス名
業務プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
	共P-02	決済・債権債務・資金回収
	共P-03	供給・在庫・物流
	共P-04	会計・財務・経営
	共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス・統合業務
業種特化型プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス	汎P-07	汎用・自動化・分析ツール 業種・業務が限定されないが、生産性向上への寄与が認められる専用のソフトウェア

## 5. 補助額・補助率

ITツールの業務プロセスが1～3つまで：補助額5万円～150万円未満（補助率1／2以内）

ITツールの業務プロセスが4つ以上：補助額150万円～450万円以下（補助率1／2以内）

※3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した場合は補助率2／3以内。

※ITツールの業務領域が4つ以上の場合は、事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率1.5%以上増加させ、

事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする賃金引上げ計画を策定し、従業員に表明していることが必要。

# 複数社連携IT導入枠の概要

## 1. 概要

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数者へのITツールの導入等を支援する。

## 2. 補助事業者

※事業に参加する中小企業・小規模事業者等は「10者以上」であること等を要件とする。

- 商工団体等（例）商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体（例）まちづくり会社、観光地域づくり法人（DMO） 等
- 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

## 3. 補助対象経費

### （1）基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトに限る【クラウド利用料は最大2年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

### （2）消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等【クラウド利用料は1年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

### （3）参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

## 4. 補助率・補助上限額

### ● 補助率

- （1）基盤導入経費：1/2～3/4、4/5（インボイス枠インボイス対応類型と同様）
- （2）消費動向等分析経費：2/3以内
- （3）事務費、専門家費：2/3以内
- 補助上限額：（1）と（2）をあわせて3,000万円、（3）は200万円

# インボイス枠（インボイス対応類型）の概要

## 1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

## 2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

## 3. 事業イメージ

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

【図：ITツールの補助率・補助上限額の関係】

## 4. 補助対象経費

### （1）ソフトウェア、オプション、役務

ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、  
オプション(セキュリティソフト等)、役務費(導入支援費、保守費等)  
※インボイス制度に対応し、「会計」・「受発注」・「決済」の機能を  
有するものに限る。

### （2）ハードウェア

ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器(PC・タブレット、  
レジ・券売機等)の購入費用、設置費用

## 5. 補助額・補助率

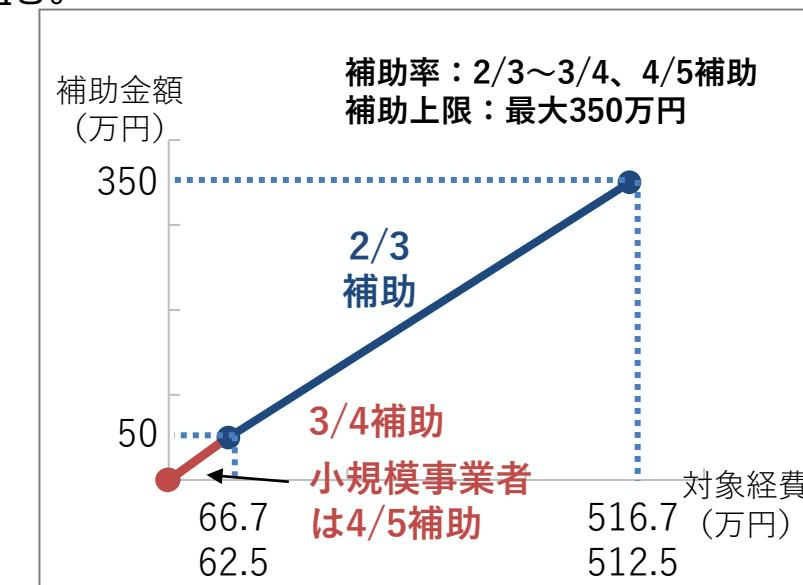
ITツール：補助額50万円以下の部分は（補助率3／4以内、小規模事業者は4／5以内）、

補助額50万円超～350万円の部分は（補助率2／3以内）

⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。

（1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。）

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率1／2以内）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率1／2以内）



# インボイス枠（電子取引類型）の概要

## 1. 概要

- 取引関係における発注者が、インボイス制度対応のITツール（受発注ソフト）を導入し、当該取引関係における受注者である中小企業・小規模事業者等に対して無償でアカウントを供与して利用させる場合に、その導入費用を支援する。

## 2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等に限らず大企業も可

## 3. 事業イメージ

- 導入したITツールを活用して、生産性向上・インボイス制度対応に取り組む。

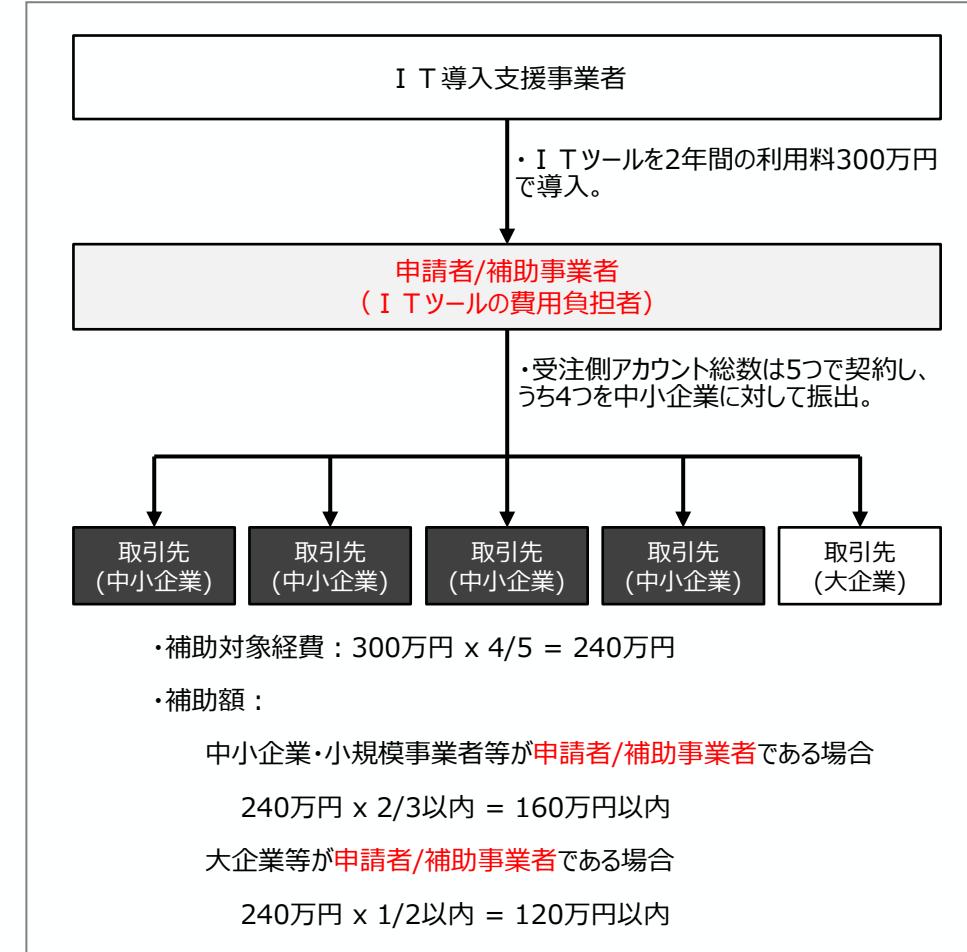
## 4. 補助対象経費

- ITツールの導入費用（クラウド利用料最大2年分）

## 5. 補助額・補助率

- 補助額 350万円以下
- 補助率 中小企業・小規模事業者等が申請する場合:2/3以内  
大企業等が申請する場合:1/2以内

【図：補助額算出のイメージ】



# セキュリティ対策推進枠の概要

## 1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等において、サイバーインシデントを原因とした事業継続が困難となる等の生産性向上を阻害するリスクを低減するとともに、供給制約やそれに起因する価格高騰の潜在的リスクを低減するための支援を行う。
- 具体的には、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、IT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを導入する際、サービス利用料（最大2年分）を支援する。

## 2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

## 3. 事業イメージ

- 導入したサービスを活用して、サイバーインシデントのリスク低減に取り組む。

## 4. 補助対象経費

- ITツールの導入費用（サービス利用料の最大2年分）

### ＜留意点＞

本事業において補助の対象となるITツールは、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、本事業においてIT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを指す。

【サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト】<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>

## 5. 補助額・補助率

- 補助額 5万円～150万円以下
- 補助率 中小企業が申請する場合：1/2以内  
小規模事業者が申請する場合：2/3以内